

第149回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

● 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

開催場所

広島県安芸郡府中町新地3番1号

当社本店講堂

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより
議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

行 使 期 限

平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分

（議決権行使書は上記行使期限到着分まで）

目 次

第149回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
（添付書類）	
事業報告……………	10
計算書類……………	23
監査報告……………	27

マツダ株式会社

証券コード：7261

証券コード 7261

平成27年6月8日

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マ ツ ダ 株 式 会 社
代表取締役社長 小 飼 雅 道

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

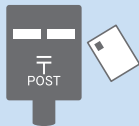
なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の方法により、平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月23日（火曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島県安芸郡府中町新地3番1号 当社本店講堂
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第149期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第149期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

議決権行使のご案内



■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。



■ インターネットによる議決権行使の場合

当社指定のインターネット議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、^{ウェブ行使}平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使ください（詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください）。

なお、書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主様ではない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
3. 議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもって、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
4. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.com/ja/investors/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「『取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備』に関する取締役会決議の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
5. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.com/ja/investors/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

1. インターネットをご利用される皆様へ

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスのうえ、**同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」**をご利用になり、**平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分まで**に、画面の案内に沿って議決権をご行使ください。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使
<http://www.web54.net>

※ 携帯電話の場合、議決権行使書用紙右片に記載の「QRコード®」を読み取ってアクセスいただくことも可能です。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- (1) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
 - ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使のためのシステム環境
 - パソコン・スマートフォンをご使用の場合
 - ・ウェブブラウザ及び同アドインツール等で「ポップアップブロック」機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの「Cookie」使用を許可するようにしてください。
 - ・上記サイトにより接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
 - 携帯電話をご使用の場合
 - ・以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL暗号化通信が可能な携帯電話をご使用ください。
 - ① i モード、②EZweb、③Yahoo!ケータイ（iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。）
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

2. 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社は、平成24年2月に「構造改革プラン」を発表して以来、構造改革を強力に推進し、将来に向けた成長投資を継続しつつ、安定した収益構造の構築に向けて取り組んでまいりました。

当期の期末配当金につきましては、将来の更なる成長に向けた研究開発や設備投資等の継続、販売や為替変動等の経営環境、財務状況などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 5,978,268,940円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月24日

第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 原田裕司、中峯勇二、稲本信秀、黒沢幸治、坂井一郎、牟田泰三の6氏が任期満了となり、取締役 黒沢幸治及び牟田泰三の両氏は退任いたします。つきましては、取締役に1名減員して、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	再任 はら だ ゆう じ 原 田 裕 司 昭和26年9月20日生	平成14年 6 月 株式会社三井住友銀行 執行役員 国際統括部長 平成16年 4 月 株式会社日本総合研究所 常務執行役員 平成19年 6 月 同社 取締役兼専務執行役員 平成20年 4 月 当社 常務執行役員 広報・環境担当、CFO(最高財務責任者)補佐、法人販売補佐 平成20年11月 当社 専務執行役員 広報・環境担当、CFO(最高財務責任者)補佐、法人販売補佐 平成21年 6 月 当社 取締役専務執行役員 CSR・環境・広報担当、CFO(最高財務責任者)補佐、法人販売補佐 平成25年 6 月 同 第二法人販売・財務統括、CSR・環境・グローバル広報担当 現在に至る	5,300株
2	再任 なか みね ゆう じ 中 峯 勇 二 昭和29年1月17日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成15年 3 月 オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.社長 平成17年 6 月 当社 執行役員 オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.社長 平成18年 4 月 同 海外販売本部長 平成19年 4 月 同 海外販売本部長 マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd.社長 現在に至る 平成20年11月 当社 常務執行役員 海外販売担当、海外販売本部長 平成23年 4 月 当社 専務執行役員 営業領域統括、顧客つながり推進・海外販売担当 平成23年 6 月 当社 取締役専務執行役員 営業領域統括、顧客つながり推進・海外販売担当 平成24年 4 月 同 営業領域統括、顧客つながり推進担当 平成25年 6 月 同 欧州・豪亜・中ア・新興国事業統括 現在に至る [重要な兼職の状況] マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd.社長	11,100株

候補者番号	氏 生 年 月 名 日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	再任 いな もと のぶ ひで 稲 本 信 秀 昭和28年11月10日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成 6 年10月 当社 技術本部車体技術部マネージャー 平成11年 6 月 三葉工業株式会社 代表取締役社長 平成13年 6 月 当社 取締役 物流本部長 平成14年 3 月 同 技術本部長 平成14年 6 月 当社 執行役員 技術本部長 平成15年 6 月 同 品質本部長 平成19年 4 月 当社 常務執行役員 品質・環境担当 平成20年 4 月 同 国内営業本部長 平成20年11月 同 国内営業担当、国内営業本部長 平成23年 4 月 同 国内営業・法人販売担当 平成24年 6 月 同 国内営業・法人販売・カスタマーサービス担当 平成25年 6 月 当社 取締役専務執行役員 中国事業・国内営業・第一法人販売統括、マツダ(中国)企業管理有限公司董事長 現在に至る [重要な兼職の状況] マツダ(中国)企業管理有限公司董事長	8,900株
4	再任 社外 独立 さか い いち ろう 坂 井 一 郎 昭和17年5月3日生	昭和43年 4 月 検事任官 平成11年12月 横浜地方検察庁 検事正 平成13年 5 月 法務省 法務総合研究所長 平成14年10月 広島高等検察庁 検事長 平成16年 6 月 福岡高等検察庁 検事長 平成17年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 現在に至る 平成17年 6 月 東レ株式会社 社外監査役 平成18年 2 月 キューピー株式会社 社外監査役 平成19年 6 月 当社 社外監査役 平成23年 6 月 当社 社外取締役 現在に至る 平成26年 2 月 キューピー株式会社 社外取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 弁護士 キューピー株式会社 社外取締役	7,300株

候補者 番 号	氏 生 年 月 名 日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	新任 社外 独立 じょう のう かず あき 城 納 一 昭 昭和22年9月1日生	昭和45年 4 月 広島県入庁 平成17年 4 月 同県 総務企画部長 平成18年 4 月 同県 総務部長 平成19年 4 月 同県 副知事 平成26年 4 月 広島県農業協同組合中央会 顧問 現在に至る [重要な兼職の状況] 広島県農業協同組合中央会 顧問	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂井一郎及び城納一昭の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由等について
- (1) 坂井一郎氏につきましては、検事及び弁護士としての法曹界における豊富な経験・知見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外取締役候補者とするものであります。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 城納一昭氏につきましては、広島県において副知事など要職を歴任されており、長年にわたり地方行政の執行に携わった経験を通じて培ってこられた豊富な知識と高い識見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外取締役候補者とするものであります。同氏はこれまで会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 坂井一郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、坂井一郎氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。城納一昭氏につきましても、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は城納一昭氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、現在、社外取締役に就任している候補者坂井一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定です。また、新任の社外取締役候補者である城納一昭氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 赤岡 功及び堀田隆夫の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	再任 社外 独立 あか おか いさお 赤 岡 功 昭和17年6月24日生	昭和61年 7 月 京都大学 教授 平成11年 8 月 同大学 副学長 平成17年 4 月 県立広島大学 学長 平成19年 4 月 同大学 理事長兼学長 平成19年 6 月 当社 社外監査役 現在に至る 平成25年 4 月 学校法人名古屋石田学園 理事兼副学園長 平成26年 4 月 同学園 理事兼副学園長兼星城大学学長 現在に至る [重要な兼職の状況] 学校法人名古屋石田学園 理事兼副学園長兼星城大学学長	2,400株
2	再任 社外 独立 ほっ た たか お 堀 田 隆 夫 昭和21年1月1日生	昭和43年 4 月 大蔵省入省 平成 9 年 7 月 証券取引等監視委員会事務局長 平成10年 7 月 大蔵省造幣局長 平成11年 7 月 東京金融先物取引所 専務理事 平成15年 6 月 日本たばこ産業株式会社 取締役副社長 平成17年 6 月 同社 代表取締役副社長 平成19年 6 月 大阪証券金融株式会社 代表取締役社長 平成19年 6 月 株式会社ODKソリューションズ 社外取締役 平成23年 6 月 当社 社外監査役 現在に至る 平成25年 7 月 日本証券金融株式会社 代表取締役副会長 現在に至る [重要な兼職の状況] 日本証券金融株式会社 代表取締役副会長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤岡 功及び堀田隆夫の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由等について
- (1) 赤岡 功氏につきましては、学校法人名古屋石田学園理事兼副学園長兼星城大学学長を現任されており、経営学専攻の大学教員として培ってこられた経営学に関する豊富な専門知識と知見から適任と判断し、社外監査役候補者とするものであります。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (2) 堀田隆夫氏につきましては、大蔵省などにおいて要職を歴任されており、豊富な経験と高い識見から適任と判断し、社外監査役候補者とするものであります。また、経営者として企業経営に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 4. 赤岡 功及び堀田隆夫の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、赤岡 功氏の監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年、堀田隆夫氏の監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
- 5. 当社は、赤岡 功及び堀田隆夫の両氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
- 6. 当社は、現在、社外監査役に就任している候補者赤岡 功及び堀田隆夫の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。両氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当企業集団を取り巻く事業環境は、原油価格の下落等による新興国経済の減速や不安定な為替相場など、不透明な要素が多く見受けられましたが、全体的には緩やかな改善基調となりました。海外では、中国の経済成長に減速感が出たものの、米国経済は着実な回復を示し、欧州経済も金融緩和政策等により持ち直しの動きが見られました。国内は、消費税増税の影響により個人消費に弱さが残りましたが、景気回復の足取りは確かなものとなっております。

このような状況の中、当企業集団は、新世代技術「SKYACTIV TECHNOLOGY（スカイアクティブテクノロジー）」（以下「SKYACTIV技術」という。）を根子にした構造改革を推進し、マツダらしい魅力ある商品とサービスの提供を通じたブランド価値の向上に取り組んでまいりました。

商品面では、新世代技術「SKYACTIV技術」と新デザインテーマ「魂動（こどう）」を全面的に採用した新世代商品の第4弾となる新型「マツダ デミオ（海外名：Mazda2）」を国内より順次グローバルに導入しました。新型「デミオ」は、車の価値はボディサイズに比例するという既成概念を打ち破ることを目指して開発され、あらゆる領域での品質を徹底的に追求し、新しいマツダの技術やデザインの考え方のすべてを凝縮したコンパクトカーです。新型「デミオ」は、昨年10月に「2014-15 日本カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞するなど、高い評価をいただいています。マツダ車の同賞受賞は平成24年の「マツダ CX-5」以来、2年ぶり5回目となります。

さらに本年2月には、新世代商品の第5弾として、新型「マツダ CX-3」の販売を国内より開始いたしました。新型「CX-3」は、上質かつスタイリッシュなデザイン、あらゆる場面での使いやすさを追求したサイズとパッケージング、素直に運転が楽しいと感じられる走行性能を高次元で融合したコンパクトクロスオーバーSUVで、今後グローバルに展開を予定しています。

国内市場では、新型「マツダ キャロル」と新型「マツダ スクラムワゴン」及び「マツダ スクラムバン」を導入しました。新型「キャロル」は、車体の軽量化とパワートレインの効率改善による優れた燃費と高い安全性能を持った、シンプルでスタイリッシュな軽自動車です。新型「スクラムワゴン」と「スクラムバン」はともに、広さ、低燃費、使いやすさを追求した軽ワンボックスです。

販売面では、国内市場で新世代クリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D」搭載車の累計販売台数が10万台を突破しました。マツダは、「CX-5」導入以来、「SKYACTIV-D」搭載車の拡販を進め、急速に拡大する国内ディーゼル乗用車市場の牽引役となっております。また、販売体制面では、新コンセプトの販売店「新世代店舗」の展開を開始いたしました。居心地の良い空間を実現し、照明・インテリアに工夫を凝らすなど、マツダ車の魅力を前面に引き出す演出で、マツダブランドの発信・体

験拠点として活用していきます。海外では、新たにミャンマーで販売を開始したことにより、ASEANに加盟する全10カ国でマツダ車の販売が行われることになりました。また、コロンビア、台湾、南アフリカにおいて新販売統括会社の営業を開始するなど、今後成長が期待される新興国市場での販売体制の強化を図ってまいりました。

研究開発領域では、新たに小排気量クリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D 1.5」を開発し、新型「デミオ」に搭載して市場に導入いたしました。「SKYACTIV-D 1.5」は、高価なNOx後処理装置なしで高い環境性能を実現しながら、2.5Lガソリンエンジン並みのトルクと高回転までリニアに加速する動力性能を持ったエンジンです。また、国内市場向けの新型「CX-3」に搭載される「SKYACTIV-D 1.5」には、ディーゼルノック音を大幅に低減する「ナチュラル・サウンド・スムーザー」を採用しております。これは、ノック音の発生原因となるピストンの振動を吸収することにより、発進時などで聞こえやすいノック音を抑制する世界初の技術です。安全技術面では、LEDアレイ方式グレアフリー（防眩）ハイビームを備えた新世代ヘッドランプ「アダプティブ・LED・ヘッドライト」を開発し、「マツダ アテンザ（海外名：Mazda6）」、「CX-5」に搭載しました。これは、LEDによるハイビームの光源を4つのブロックに分割し、個別に点消灯することを可能としたもので、対向車や先行車のドライバーを眩惑させることなく、常時ハイビームでの走行を可能とした技術です。

生産面では、「構造改革プラン」の主要施策の一つとして掲げた「グローバル生産体制の再構築」を着実に進めております。メキシコ新工場では、累計生産台数が10万台を超え、さらに、グローバルで好調な「SKYACTIV技術」搭載車の販売増に対応するため、年間生産能力を平成28年3月期には25万台まで増強する予定です。また、建設を進めていたエンジン機械加工工場が完成し、稼働を開始しております。このエンジン機械加工工場は、国内の本社工場と同じ当社の最新の生産・製造技術を採用し、効率化と多様化を同時に実現しております。タイの新トランスミッション工場では、本年1月より新型自動変速機「SKYACTIV-DRIVE」の量産を開始しております。同工場に併設してエンジン工場の建設も進めており、平成28年3月期第3四半期から「SKYACTIV-D 1.5」の生産を開始する計画です。マレーシアでは、現地組立体制の強化策として、生産を委託しているイノコム社の工場敷地内にマツダ車専用の車両組立工場を建設し、同工場において「CX-5」の量産を開始いたしました。

当期のグローバル販売台数は、好調な販売が続く「CX-5」や「マツダ アクセラ（海外名：Mazda3）」に加え、新型「デミオ」の導入効果などにより、前期比5.0%増の1,397千台となりました。また、新型「デミオ」は、「2014-15 日本カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞するなど、「SKYACTIV技術」搭載車は高い評価をいただいております。グローバルでの台数成長に貢献しております。

市場別の販売台数は、国内は、消費税影響などにより前期比7.8%減の225千台となりましたが、新型「デミオ」の好調な販売や新型「CX-3」の導入効果もあり、足元の販売は回復基調となっております。北米は、米国での販売が、「CX-5」、「Mazda6」、「Mazda3」など、主要車種の販売好調により増加したほか、メキシコにおいても、過去最高の販売を記録するなど、前期比8.9%増の425千台

となりました。欧州は、販売好調な「Mazda3」の寄与により、前期比10.8%増の229千台となりました。主要国であるドイツや英国では市場の伸びを上回る販売を達成しております。中国は、現地生産の「CX-5」と「Mazda3」が販売を牽引し、前期比9.2%増の215千台となりました。その他の市場は、需要が低迷するタイなど、一部の市場で販売環境に厳しさが見られたものの、「CX-5」、「Mazda3」の販売が好調であったことから、前期比3.4%増の303千台となりました。

当期の当企業集団の連結業績は、売上高は、「SKYACTIV技術」搭載車のグローバルでの販売拡大などにより、3兆339億円（前期比3,417億円増、12.7%増）となりました。営業利益は、台数・車種構成の改善や「モノ造り革新」による継続的なコスト改善等により、2,029億円（前期比208億円増、11.4%増）となり、経常利益は2,126億円（前期比719億円増、51.1%増）、当期純利益は1,588億円（前期比231億円増、17.0%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,093億円及び減価償却費689億円に対し、たな卸資産の増加による運転資金の減少や法人税等の支払等があったことなどにより、2,045億円の増加（前期は1,364億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,234億円等により、955億円の減少（前期は1,201億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、1,089億円の増加（前期は163億円の増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、628億円の減少（前期は105億円の増加）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高を除いた純有利子負債は、1,719億円となり、純有利子負債自己資本比率は19.8%（劣後特約付ローンの資本性考慮後15.1%）となりました。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案し、1株当たり10円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただくこととしました。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内		海 外		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	228,701	396,496	976,357	2,103,950	1,205,058	2,500,446
海 外 生 産 用 部 品	—	—	—	79,018	—	79,018
部 品	—	43,678	—	188,045	—	231,723
そ の 他	—	177,223	—	45,489	—	222,712
合 計	—	617,397	—	2,416,502	—	3,033,899

当社の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	235,588 ^台	370,830 ^{百万円}	918,930 ^台	1,654,358 ^{百万円}	1,154,518 ^台	2,025,188 ^{百万円}
海 外 生 産 用 部 品	—	—	—	130,136	—	130,136
部 品	—	55,452	—	78,668	—	134,120
そ の 他	—	8,204	—	36,773	—	44,977
合 計	—	434,486	—	1,899,935	—	2,334,421

(2) 設備投資の状況

新世代商品、環境・安全技術、グローバル生産体制再構築のためのメキシコ新工場やタイの新トランスミッション工場への投資など、将来の更なる成長に向けた重点投資を効率的に実施した結果、投資総額は連結ベースで1,310億円（前期は1,332億円）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に186億円の長期借入を実行し、平成26年7月に総額200億円の社債を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

「構造改革プラン」

当企業集団は、平成24年2月、厳しい外部環境への対応と将来への成長を確実にするために、「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」を発表いたしました。

発表以来、SKYACTIVを梃子にした構造改革を強力に推進し、将来に向けた成長投資を継続しつつ、安定的な収益構造の実現に取り組んでまいりました。

平成28年3月期の経営指標につきましては、足元の販売環境や新興国通貨の変動などの外部環境の変化を踏まえ、以下のとおり見直しております。

平成28年3月期 経営指標の見直し

- ・ グローバル販売台数 149万台
 - ・ 連結営業利益 2,100億円
 - ・ ROS（連結売上高営業利益率） 6.5%
- （前提為替レート：1米ドル120円、1ユーロ130円）

「構造改革プラン」の主要施策及び進捗状況は、以下のとおりです。

1. SKYACTIVによるビジネス革新

当社は、自動車の基本性能である「ベース技術」を徹底的に向上させた新世代技術「SKYACTIV技術」を搭載した商品を順次導入してきました。「CX-5」、「アテンザ」、「アクセラ」、「デミオ」、「CX-3」といった「SKYACTIV技術」を搭載した商品群は、市場への導入以来、各方面からの大きな反響と高い評価を獲得しており、ブランド価値の向上にも寄与してきました。販売面でも、グローバルで販売台数を伸ばしており、また、高い商品力に基づいた正価販売によるインセンティブ抑制で、収益面でも大きな貢献をしています。

2. 「モノ造り革新」による更なるコスト改善の加速

当企業集団は、車種・車格やセグメントを超えて一括企画することで、共通の開発方法や生産プロセスを実現し、より効率的に多品種の商品を開発・生産する「モノ造り革新」に取り組んでまいりました。この「モノ造り革新」を全面的に取り入れた「CX-5」を始めとした新世代商品群は、走行性能と燃費性能だけでなく、コスト競争力の面でも期待どおりの成果をあげています。

3. 新興国事業強化とグローバル生産体制の再構築

新興国での販売拡大を目指し、生産拠点の拡充や販売力強化など新興国事業強化に取り組み、着実な成果をあげるとともに、グローバル生産体制の再構築を進めています。メキシコ新工場は昨年1月に稼働を開始し、その後順調に生産台数を拡大させています。タイでも、本年1月に新トランスミッション工場の稼働を開始し、エンジン工場の建設も発表いたしました。また、ロシア、マレーシア、ベトナムにおける生産体制も構築し、新興国事業の強化を進めています。国内の生産規模を維持しつつ、グローバルでバランスのとれた生産・供給体制の構築を確実に推進してまいります。

4. グローバルアライアンスの推進

マツダブランドを強化するため、商品、技術、地域ごとに最適な相互補完を行う提携戦略を推進しています。本年夏には、メキシコ工場ではトヨタ自動車株式会社向けの小型車生産・供給を開始します。また、本社工場でのフィアット・クライスラー社向けオープン2シータースポーツカーの生産開始を本年度中に予定しています。

「構造改革ステージ2」（平成29年3月期～平成31年3月期）

当企業集団は、「構造改革プラン」策定時から大きく変化した事業環境に対応し、将来の更なる成長に向けた「質的成長」を図るため、「構造改革ステージ2」を策定いたしました。

「構造改革プラン」での主要施策をより高いステージに引き上げ、ビジネス基盤の強化、ブランド価値の更なる向上、強固な財務基盤構築にあわせ、株主還元の着実な向上を図ってまいります。

最終年度となる平成31年3月期の経営指標は以下のとおりです。

平成31年3月期 経営指標の見通し

・ グローバル販売台数	165万台
・ ROS（連結売上高営業利益率）	7%以上
・ 自己資本比率	45%以上
・ 配当性向	20%以上
（前提為替レート：1米ドル120円、1ユーロ130円）	

「構造改革ステージ2」の主要施策は、以下のとおりです。

1. 商品・開発

「SKYACTIV技術」搭載車に技術・デザイン面で継続的な進化を図り、「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」を両立させたマツダブランドを体現する新型車を導入します。次世代商品に向けた技術開発では、環境対応と安全対応に重点を置き、開発・生産・調達が一体となったグローバル一括企画を推進し、最適コモンアーキテクチャーを実現します。

2. グローバル販売・ネットワーク強化

「SKYACTIV技術」搭載車のフルラインナップによる販売力の強化を図ります。店舗では常に最新のデザイン・技術を搭載したモデルをラインナップし、お客様のニーズにあわせたマツダ車を提供します。また、正価販売の実現やブランド価値訴求に焦点を当てたコミュニケーション戦略などの販売戦略を浸透させるため現場改革を推進します。

3. グローバル生産・コスト改善

国内生産拠点で大きな成果が出ている「モノ造り革新」をグローバルの全拠点及びサプライチェーンに展開し、生産効率の最適化とコスト改善を加速させていきます。また、好調な「SKYACTIV技術」搭載車の販売増に対応するため、メキシコ、タイなど海外生産拠点を最大限に活用し、グローバルで165万台レベルへの生産拡大を図り台数成長を実現します。

4. 財務基盤強化と株主還元

安定的・持続的な成長に向けた財務基盤を構築するため、有利子負債の圧縮や自己資本の充実に取り組みます。また、経営資源を効率的に活用し、研究開発や設備投資においては資本効率の向上を意識した規律ある成長投資を実施します。株主還元については、業績に応じた配当の実施を基本とし、財務基盤の強化にあわせた配当性向の向上などを図ってまいります。

当社は「構造改革プラン」及び「構造改革ステージ2」に掲げる施策を着実に実施し、ブランド価値に焦点を当てた経営を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第146期 (平成23年4月～平成24年3月)	第147期 (平成24年4月～平成25年3月)	第148期 (平成25年4月～平成26年3月)	第149期(当期) (平成26年4月～平成27年3月)
売 上 高 (百万円)	2,033,058	2,205,270	2,692,238	3,033,899
経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)	△36,817	33,087	140,651	212,566
当 期 純 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)	△107,733	34,304	135,699	158,808
1株当たり当期純利益又は損失(△)	△57円80銭	11円48銭	45円40銭	265円64銭
総 資 産 (百万円)	1,915,943	1,978,567	2,246,036	2,473,287
純 資 産 (百万円)	474,429	513,226	676,837	891,326
1株当たり純資産	156円85銭	166円04銭	221円04銭	1,454円61銭

- (注) 1. 第146期は、台数・車種構成の悪化や円高影響、減損損失などの計上及び繰延税金資産の取り崩しを行ったことなどにより経常損失並びに当期純損失となりました。
2. 第147期及び第148期は、台数・車種構成の改善やコスト改善などにより、増収増益となりました。
3. 第149期は、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。
4. 第149期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことを踏まえ、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第146期 (平成23年4月～平成24年3月)	第147期 (平成24年4月～平成25年3月)	第148期 (平成25年4月～平成26年3月)	第149期(当期) (平成26年4月～平成27年3月)
売 上 高 (百万円)	1,538,578	1,694,765	2,057,014	2,334,421
経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)	△57,503	48,443	148,818	123,255
当 期 純 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)	△139,523	11,107	166,009	106,168
1株当たり当期純利益又は損失(△)	△74円85銭	3円72銭	55円54銭	177円59銭
総 資 産 (百万円)	1,743,567	1,781,185	1,797,190	1,890,780
純 資 産 (百万円)	498,559	498,145	678,265	792,849
1株当たり純資産	166円70銭	166円65銭	226円91銭	1,326円22銭

- (注) 第149期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことを踏まえ、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	〔乗 用 車〕 アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、CX-9、CX-7、CX-5、CX-3、 プレマシー、ビアンテ、VX-1、デミオ、ベリーサ、キャロル、フレア、フレアワゴン、 フレアクロスオーバー、スクラムワゴン 〔ト ラ ッ ク〕 タイタン、BT-50、ボンゴバン、ボンゴトラック、ファミリアバン、スクラムバン、 スクラムトラック
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	鋳造用・その他の材料等

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
東京本社	東京都千代田区
防府工場	山口県防府市
三次事業所	広島県三次市
マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区

② 子会社及び関連会社

「(9)②重要な子会社の状況」及び「(9)③重要な関連会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
44,035 名	3,143 名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平均勤続年数
20,491 名	18 名増	40.4 才	16.0 年

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記は臨時従業員等1,980名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国	240,000 千米ドル	100.0 %	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	カナダ	111,000 千加ドル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモートルマフアクトゥリングデメヒコS.A.de C.V.	メキシコ	6,541,595 千メキシコ・ペソ	70.0	自動車の製造販売
マツダモーターヨーロッパ GmbH	ドイツ	26 千ユーロ	※100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー	71,950 千ユーロ	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ（ドイツランド） GmbH	ドイツ	17,895 千ユーロ	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ UK Ltd.	英国	4,000 千ポンド	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロシア, OOO	ロシア	313,786 千ルーブル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア	31,000 千豪ドル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ（中国）企業管理有限公司	中国	78,290 千中国元	100.0	中国市場の事業統括
マツダセールス（タイランド） Co., Ltd.	タイ	575,000 千タイ・パーツ	96.1	自動車及び部品の販売
マツダパワートレインマニュファクチャリング（タイランド） Co., Ltd.	タイ	6,566,973 千タイ・パーツ	100.0	自動車部品の製造販売
株式会社関東マツダ	東京都板橋区	3,022 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区	2,110 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関西マツダ	大阪市浪速区	950 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	福岡市博多区	826 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	広島県安芸郡府中町	1,725 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ株式会社	広島市東区	1,018 百万円	100.0	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市	310 百万円	75.0	自動車部品の製造販売
マツダロジスティクス株式会社	広島市南区	490 百万円	100.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	広島市南区	1,500 百万円	100.0	中古自動車の販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町	115 百万円	100.0	自動車の販売

(注) 1. ※は、間接所有を含む比率を表示しています。
2. 当社の連結子会社は59社です。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	所在地	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンス（タイランド） Co., Ltd.	タイ	8,435,000 千タイ・パーツ	50.0 %	自動車の製造販売
長安マツダ汽車有限公司	中国	697,849 千中国元	50.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダエンジン有限公司	中国	1,573,469 千中国元	25.0	自動車部品の製造販売
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国	125,000 千中国元	40.0	自動車及び部品の販売
マツダソラーズマフアクトゥリングルースLLC	ロシア	1,500,000 千ルーブル	50.0	自動車の製造販売
トヨーエイトック株式会社	広島市南区	3,000 百万円	30.0	工作機械の製造販売
SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区	7,700 百万円	49.0	自動車の販売金融

(注) 当社の持分法適用会社は14社です。

(10) 主要な借入先 (平成27年 3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	138,952
株式会社国際協力銀行	59,072
三井住友信託銀行株式会社	52,562
株式会社日本政策投資銀行	41,408
株式会社広島銀行	39,406
株式会社山口銀行	29,011
株式会社みずほ銀行	25,776
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,787
株式会社もみじ銀行	13,115
農林中央金庫	10,502

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。その後、同社による当社株式の一部売却及び当社による新株発行により、同社は当社の発行済株式総数の2.1%を所有することになりましたが、同社は引き続き当社の大株主として、戦略的提携関係を継続することで合意しております。両社は、今後も主要な合併事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年 3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(注) 平成26年6月24日開催の第148回定時株主総会における決議により、平成26年8月1日付で定款変更を行い、発行可能株式総数を6,000,000,000株から4,800,000,000株減少し、1,200,000,000株といたしました。

(2) 発行済株式総数 599,875,479株

(注) 平成26年6月24日開催の第148回定時株主総会における決議により、平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことにより、発行済株式総数は2,999,377,399株から2,399,501,920株減少し、599,875,479株となりました。

(3) 株主数 150,386名

(前期末比33,199名増加)

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	34,115	5.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,286	4.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	12,857	2.2
フ ォ ー ド モ ー タ ー カ ン パ ニ ー	12,462	2.1
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアンツアカウントエスクロウ	9,317	1.6
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	8,136	1.4
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）リ15ピーシーティトリティーアカウント	7,540	1.3
サ ジ ヤ ツ プ	7,105	1.2
ステートストリートバンクウェストクライアントトリティー 505234	6,983	1.2
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225	6,390	1.1

（注）持株比率は自己株式2,048,585株を控除して計算しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 井 誠 太	公益財団法人マツダ財団 理事長
代 表 取 締 役	小 飼 雅 道	社長兼CEO（最高経営責任者）
代 表 取 締 役	丸 本 明	副社長執行役員 社長補佐、米州事業・企画領域統括
取 締 役	原 田 裕 司	専務執行役員 第二法人販売・財務統括、CSR・環境・グローバル広報担当
取 締 役	中 峯 勇 二	専務執行役員 欧州・豪亜・中ア・新興国事業統括 マツダ・サウス・イースト・アジア,Ltd. 社長
取 締 役	稲 本 信 秀	専務執行役員 中国事業・国内営業・第一法人販売統括 マツダ（中国）企業管理有限公司 董事長
取 締 役	黒 沢 幸 治	専務執行役員 第三法人販売・人事・秘書・総務・法務統括、グローバル監査・安全・病院担当
取 締 役	坂 井 一 郎	弁護士 キューピー株式会社 社外取締役
取 締 役	牟 田 泰 三	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監査役(常勤)	栃 尾 信 義	
*監査役(常勤)	河 村 裕 章	
監 査 役	赤 岡 功	学校法人名古屋石田学園 理事兼副学園長兼星城大学学長
監 査 役	平 澤 正 英	株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長 朝日放送株式会社 社外監査役
監 査 役	堀 田 隆 夫	日本証券金融株式会社 代表取締役副会長

- (注) 1. 取締役 坂井一郎及び牟田泰三は社外取締役であり、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 赤岡 功、平澤正英及び堀田隆夫は社外監査役であり、当社は、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 栃尾信義、赤岡 功、平澤正英及び堀田隆夫は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役 栃尾信義は、当社財務本部長として財務・経理部門を統括した職務経験があります。
- (2) 監査役 赤岡 功は、経営学専攻の大学教員として京都大学経済学部教授、同大学副学長、県立広島大学理事長兼学長を歴任しています。
- (3) 監査役 平澤正英は、株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員及び同行監査役（非常勤）並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役を歴任しています。
- (4) 監査役 堀田隆夫は、大蔵省などにおいて要職を歴任し、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長、大阪証券金融株式会社代表取締役社長を歴任しています。
4. *印は平成26年6月24日開催の第148回定時株主総会で新たに選任され就任した監査役です。
5. 当社とキューピー株式会社、学校法人名古屋石田学園、株式会社ロイヤルホテル、朝日放送株式会社及び日本証券金融株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山 内 孝	平成26年6月24日	任期満了	代表取締役会長
見 立 和 幸	平成26年6月24日	任期満了	監査役（常勤）

7. 平成27年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	黒 沢 幸 治	専務執行役員 秘書・総務・法務統括、グローバル監査・病院担当

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	10名	510百万円
監 査 役	6	107
計(うち社外役員)	16(5)	617(65)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月24日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいます。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。なお、上記10名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。

(3) 社外役員に関する事項

区分・氏名	出席状況	主な活動状況
取締役 坂井 一郎	取締役会 15回中14回出席	法律専門家としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
取締役 牟田 泰三	取締役会 15回中15回出席	研究者・大学経営者としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
監査役 赤岡 功	取締役会 15回中14回出席 監査役会 15回中13回出席	主として大学経営者としての経験及び経営学の専門的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 平澤 正英	取締役会 15回中14回出席 監査役会 15回中13回出席	主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 堀田 隆夫	取締役会 15回中15回出席 監査役会 15回中15回出席	主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。

- (注) 1. 上記のほか、社外役員は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトに社外の視点・幅広い識見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っています。また、それぞれ当社がバナンスの充実強化のための所感を適宜述べています。
2. 当社と社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	1,314,428	流 動 負 債	904,059
現 金 及 び 預 金	377,923	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	379,358
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	215,161	短 期 借 入 金	116,677
有 価 証 券	151,364	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	74,313
た な 卸 資 産	379,502	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,100
繰 延 税 金 資 産	76,758	リ ー ス 債 務	1,719
そ の 他 金	114,483	未 払 法 人 税 等	16,398
貸 倒 引 当 金	△763	未 払 金	41,019
固 定 資 産	1,158,859	未 払 費 用	173,992
有 形 固 定 資 産	943,024	製 品 保 証 引 当 金	45,763
建 物 及 び 構 築 物	170,480	そ の 他	34,720
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	234,773	固 定 負 債	677,902
工 具 、 器 具 及 び 備 品	66,121	社 債	20,350
土 地	414,347	長 期 借 入 金	464,597
リ ー ス 資 産	4,364	リ ー ス 債 務	3,263
建 設 仮 勘 定	52,939	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	68,134
無 形 固 定 資 産	29,361	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	8,955
ソ フ ト ウ エ ア	27,177	環 境 対 策 引 当 金	1,090
そ の 他	2,184	退 職 給 付 に 係 る 負 債	62,669
投 資 そ の 他 の 資 産	186,474	そ の 他	48,844
投 資 有 価 証 券	134,225	負 債 合 計	1,581,961
長 期 貸 付 金	6,036	純 資 産 の 部	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,323		百万円
繰 延 税 金 資 産	25,784	株 主 資 本	747,479
そ の 他	20,325	資 本 金	258,957
貸 倒 引 当 金	△2,970	資 本 剰 余 金	242,650
投 資 損 失 引 当 金	△249	利 益 剰 余 金	248,094
		自 己 株 式	△2,222
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	122,116
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,681
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	668
		土 地 再 評 価 差 額 金	142,586
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△21,376
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△3,443
		少 数 株 主 持 分	21,731
		純 資 産 合 計	891,326
資 産 合 計	2,473,287	負 債 純 資 産 合 計	2,473,287

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	
売上高		百万円
売上		3,033,899
売上原価		2,247,720
売上総利益		786,179
販売費及び一般管理費		583,291
営業利益		202,888
営業外収益		
受取利息・配当金	4,268	
持分法による投資利益	17,216	
為替差益	432	
その他	6,170	28,086
営業外費用		
支払利息	13,706	
債権売却損	1,091	
その他	3,611	18,408
経常利益		212,566
特別利益		
固定資産売却益	308	
関係会社事業損失引当金戻入額	6,131	
収用補償金	41	6,480
特別損失		
固定資産除売却損	5,957	
減損損失	2,495	
関係会社事業損失	1,149	
環境対策引当金繰入額	107	
その他	3	9,711
税金等調整前当期純利益		209,335
法人税、住民税及び事業税	29,379	
法人税等調整額	18,295	47,674
少数株主損益調整前当期純利益		161,661
少数株主利益		2,853
当期純利益		158,808

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

[illegible]

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目		金	額
売上 売上 販売 営業 営業 受取 有価 受取 受取 為替 営業 支社 経理 特別 固定 関係 特別 固定 減 投資 環境 税引 法人 法人 当期	上		百万円
	原		2,334,421
	高		1,918,450
	価		415,971
	益		293,346
	総		122,625
	利		
	管		
	理		
	費		
	一		
	般		
	利		
	収		
	益		
受取	1,737		
有価	229		
受取	673		
受取	4,684		
為替	3,812		
営業	1,115		12,250
支社	8,741		
経理	423		
特別	2,456		11,620
固定			123,255
関係	21		
特別	2,226		2,247
固定	142		
減	4,512		
投資	1,469		
環境	3		
税引	107		6,233
法人			119,269
法人	11,941		
当期	1,160		13,101
			106,168

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

マ ツ ダ 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

マツダ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 栃 尾 信 義 ㊞

監査役（常勤） 河 村 裕 章 ㊞

監 査 役 赤 岡 功 ㊞

監 査 役 平 澤 正 英 ㊞

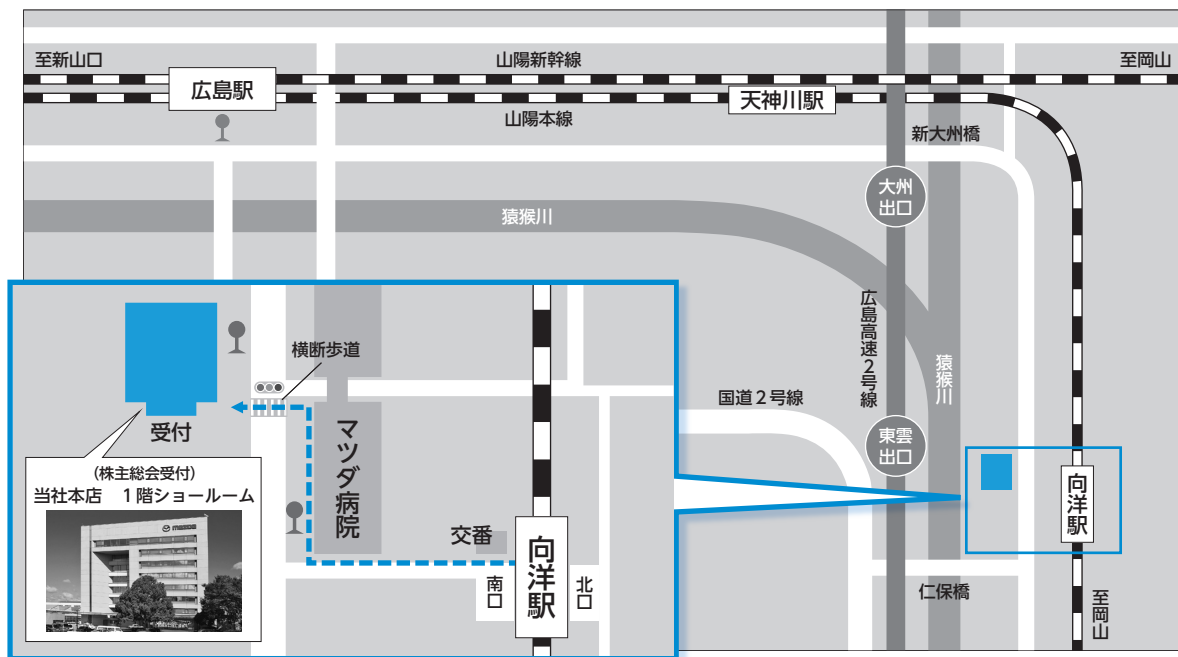
監 査 役 堀 田 隆 夫 ㊞

（注）監査役 赤岡 功、監査役 平澤正英及び監査役 堀田隆夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 当社本店講堂 広島県安芸郡府中町新地3番1号 電話 (082) 282-1111 (代表)



交通機関のご案内

- 【JR】「向洋駅」にて下車、南口から徒歩約4分
※広島駅から山陽本線又は呉線の上り各駅停車に乗車、乗車時間約6分
- 【路線バス】「向洋駅前（マツダ本社前）」から徒歩約2分
※広島駅南口11、12、13番バス乗り場から向洋駅前（マツダ本社前）経由に乗車、乗車時間約15分

マツダミュージアム見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会（約2時間を予定）を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、1階ショールーム受付にお申し出ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。